

令和5年度第1回

湧別町総合教育会議議事録

令和6年1月18日

開会16時00分 閉会17時20分

湧別町

令和5年度第1回 湧別町総合教育会議 会議録

- 《出席者》 町長 刈田 智之
教育長 阿部 勉、教育委員 岩佐 雅弘、教育委員 井上 久恵
教育委員 森谷 和洋
- 《欠席者》 教育委員 喜多 友美
- 《出席職員》 教育総務課長 大口 貢、社会教育課長、坂本雄仁、教育総務課
参事 澁谷 順、教育総務課参事 根子敏男、社会教育課参事 中
島一之、企画財政課未来づくり担当課長 斉藤健悟、教育総務課主
幹 佐藤美貴、教育総務課主幹 大西久践、教育総務課主幹 宍戸
和幸、社会教育課主幹 藤本祐司、教育総務課主査 廣井隆志
- 《傍聴人》 なし
- 《協議案件》 協議第1号 部活動の地域移行について
協議第2号 学校等における暑さ対策について

大口 課 長 | ただ今より、令和5年度第1回湧別町総合教育会議を開催いたしま
す。開会にあたり、刈田町長よりご挨拶をお願いいたします。

刈 田 町 長 | 皆さんこんにちは。新しい年が始まり、晴れやかな気分で今年が始
まると思っていた矢先に、1日に能登半島地震が発生し甚大な被害を
受けました。この度の地震によってお亡くなりになられた方々に対し
ましては、改めてご冥福をお祈りいたします。また被災された皆様にも
心からお見舞いを申し上げます。未だ復旧・復興が終わっていない
状況であります。1日も早い復旧が望まれているところです。いつど
こで災害が起こるがわからないことではありますが、災害が起きた時に
いかに減災できるかということを考えながら、現在町を作ってきてい
るところであります。

また、日頃より教育委員の皆様には、町の教育行政の推進にご尽力
を賜り、この場をお借りしてあらためてお礼申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルスが2類から5類に変わり、コロナ前の
日常に戻ってきています。イベントや催しは通常通り実施できるよう
になりましたが、長引くエネルギー高騰、食品等の物価高騰により、
町民の皆様の生活は良いとはいえない状況とっております。町も国
の生活支援の財源を使いながら、町独自として5千円の商品券を配付
しております。国の7万円や10万円についても早急に支給したいと
思い準備を進めています。

昨年は、畑作や漁業については、順調な年でありましたが、酪農は
依然として厳しい状況が続いています。今年以降もどのような対策を取
っていくかについては、国や北海道と協議をしながら進めていきたい

刈田町長

と思っています。

湧別町は合併をして15年目に入りました。その15年の中で、保育所は認定こども園化、そして小学校・中学校の義務教育学校の整備と、この15年の中で大きく変わってきている部分があります。最後の上湧別地区の義務教育学校については、現在整備中であり、令和7年4月開校に向け準備をしています。これが、良かったのか悪かったのかは、30年後、50年後の町民が評価をしてくれるものと思いますが、我々としては一番良い方策と思い進めています。保育所、学校をはじめ、湧別高等学校の存続についても取り組んでいかなければならない部分であり、4月からは新たな取り組みも考えているところです。人口減少は避けられないところですが、いかに人口減少の減少率を抑えていくかを考えて、若者が住み続けたい町、子育てをしやすい町を目指して、子育て支援により一層力を入れていきたいと考えています。街中が子供たちの遊ぶ声で賑やかに活気あふれる町になってくれればという思いを持って、物事を進めていきたいと考えております。

本日は、本年度1回目の総合教育会議となります。議案が2件ございますが、湧別町の教育の中で課題となっている部分でありますので、ご意見をいただきながら進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

今年1年、またお世話になります。委員の皆様のご健勝とご多幸をご祈念申し上げまして、会議開催にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

大口課長

続きまして、阿部教育長よりご挨拶いただきます。

阿部教育長

教育委員会を代表いたしまして、一言ご挨拶を申し上げます。

刈田町長におかれましては、就任から早2年が経過し、折り返しに入ったということで、公約に基づく政策課題に日々邁進されておりますことに対しまして、心から敬意を表したいと思います。特に、教育分野に関わる政策的な取り組みにつきまして、大変ご尽力いただいていることに対しまして、この場をお借りしまして厚くお礼を申し上げます。今後さらに湧別町の教育の目指す姿の実現のため、特段なるご理解とご支援をいただきたいと考えております。

さて、本年度は義務教育学校ゆうべつ学園が開校し、まもなく1年が経過しようとしておりますが、この1年間を振り返り、9年間を見通した発達段階に応じた指導などを含め、しっかりとこれから検証しなければならないと考えております。このことが今後さらに児童生徒の健全な育成に取り組んでいけるものと考えております。

また、3校目となる上湧別地区義務教育学校につきましては、令和

- 阿部教育長 7年4月開校に向け、現在ハード・ソフト両面に渡り計画的に取り組んでおります。スムーズな開校を目指し、残り1年2か月余りの中でしっかりと準備を進めていきたいと考えております。1年2か月後には、町内全ての学校が義務教育学校となります。このことが湧別町が目指す小中一貫教育がさらに前進することとなり、この教育基盤が子供たちのお互いに学び合う主体的・対話的な深い学びに繋がるものと確信しております。
- そして、町長と教育委員会が共通の認識のもと、湧別町の子供たちの健全な育成に大きく前進するものと考えておりますので、どうか今後ともよろしくお願いを申し上げまして、簡単でありますけれどもご挨拶とさせていただきます。
- 大口課長 それでは、協議事項に入りますが、この後の進行につきましては、町長が議長となりますのでよろしくお願いたします。
- 刈田町長 これより、令和5年度第1回湧別町総合教育会議、協議事項を進めて参ります。
- 議事日程ですが、皆さまのお手元に配布してあります議案によりまして、会議を進めたいと思います。
- 協議第1号 部活動の地域移行について事務局より説明をお願いいたします。
- 坂本課長 協議第1号 部活動の地域移行についてご説明いたします。
(以下、議案P1～P11により説明を行った。)
以上、説明といたします。
- 刈田町長 ただいま、事務局より協議第1号について説明がありました。ご意見・ご質問などを受けたいと思います。
- 2ページにある北海道アドバイザー派遣制度について、誰が来る予定となっているのでしょうか。
- 坂本課長 現在、調整中ですが、NPO法人幕別札幌内スポーツクラブのマネージャーの方を予定しております。いわゆる地域クラブ活動を中心となってやっている方です。
- 阿部教育長 幕別町の町議会議員をやっている方で、非常に一生懸命スポーツクラブ活動を行っている方です。かなり精通している方です。私はこの方の講演を一度聞いたことがあり、非常に分かりやすく、現場の状況などを詳しくお話をされていまして。北海道アドバイザー派遣制度の登録者は何人かおり、その中でこの方が良いかなということで検討を

阿部教育長	しています。
井上委員	資料9ページの「湧別TTC」の活動内容は卓球ということでしたか。
坂本課長	はい、卓球の団体です。指導者は北本さんです。
阿部教育長	<p>以前、管内の教育長会議において、部活動の地域移行の現状を取りまとめたことがあります。やっと検討する組織が立ち上がってきたという感じで、具体的にはまだ動き出したところはありません。市や大きな町は、指導者を確保しやすいという部分があります。その反面、施設の確保が難しいと聞きます。本町はたくさん施設があるため、その辺の心配は無いと思います。</p> <p>紋別市については、文化系が主に動いているということを知っています。本町では、オール湧別方式として、先進的に取り組んでいます。そういう部分ではすぐ移行しやすいということもあると思います。他の町からも、オール湧別の取り組みは評価をされています。</p>
刈田町長	学校の教諭は、地域クラブ活動の指導者としてなり得るのでしょうか。
阿部教育長	兼業禁止の部分もクリアしています。
刈田町長	部活動は学校が主体ではないのですか。
阿部教育長	それを社会教育の地域クラブ活動に移行していくということです。
刈田町長	部活動という活動ではなくなるということですか。
阿部教育長	部活動ではなくなります。ただ、今回の目的が働き方改革や少子化という背景でこのような制度になっています。働き方改革を考えると、現在は土曜日、日曜日でも教諭が指導をしています。全てを地域移行ではなく、1日だけ地域移行でも良いとなっています。令和7年度までに全ての部活を地域移行するということは絶対に無理な話です。
岩佐委員	クラブ活動の時間帯を見ると、授業が終わって時間が空くことになるため、この辺も難しいと感じます。
刈田町長	部活動を完全に地域移行するのか、学校の管理下に入るのですか。

阿部教育長	部活動は必ずしも学校でやるものではないとされています。
刈田町長	部活動が学校から無くなると、体育の先生を希望する人がいなくなるのではないですか。
阿部教育長	例えば、文化系の吹奏楽は、そう簡単に地域移行できるものではないと感じています。
刈田町長	どこまで移行をするのか、指導者が学校に入り一部を担うのか、運営を全てやるのですか。
坂本課長	色々なケースが想定されておりますが、国は最終的には学校部活動を地域に移行したいという考えです。最終的には学校部活動は無くなるという考えがあります。ただ、いきなりそれは無理なことから、学校部活動を残した状態で、地域の指導者が学校部活動に部活動指導員として協力するパターンや現在本町で行っているオール湧別方式など、いきなり学校部活動をなくすことは難しいので、その地域に応じた色々なパターンを地域で考えてくださいということが国の方針となっております。ですから、最終的には学校部活動は無くしたいということを国が言っている部分ですが、それが急には難しい場合は、地域の指導者をまず活用するという選択肢もあるということを示しています。
森谷委員	学校を中心に地域に移行すると、活動が終わった後に先生が鍵を締めに来なければならないこととなり、先生の仕事が増えることとなることから、バランスが難しいと思います。
阿部教育長	部活の顧問をやりたくて先生になったという人も少なくないと聞きます。部活が学校からなくなると、先生をやっている意味がないと思う人もいるかもしれません。
刈田町長	中体連や高体連はどのようになっていくのでしょうか。体育会系にも文化系にも言えますが、地域として出場するのか、学校として出場するようになるのですか。
坂本課長	中体連や中文連は、学校部活動だけではなく、合同部活動もOKであり、地域クラブとしても参加することができるようにということを、国が各連盟や協会に要請をし、現在調整を進めているということでご伺っています。

- 刈田町長 クラブチームが出場してしまうと、絶対勝ってしまうという事態になりませんか。
体力向上を目的としてやるのか、勝敗を目指してやるかによって、力の差が大きくなってしまうのではないですか。
- 阿部教育長 教育現場では、部活動との関わりを持たないこととなります。町のスポーツの振興・発展がメインになると思います。
- 刈田町長 例えば、通信制の高校に通っていて、住所地の地域クラブに加入していれば、高体連に出れてしまうということになるのではないですか。
- 阿部教育長 令和5年度から令和7年度までの3年間で改革推進期間となっており、その期間内で何か一つでも進めてほしいという話です。そんなに簡単に物事が進むはずがありません。地域に移行したとして、ユニフォーム代や遠征費などの費用を地域クラブで賄ってくれれば良いが、そのあたりが行政にも来るだろうという懸念があります。色々な問題が出てくると思います。
- 岩佐委員 地域クラブ活動の管理者を置かないと、成り立たなくなってくるのではないですか。
- 阿部教育長 検討委員会の中で、どんな議論がされていくかわかりませんが、例えば町内で指導者を登録制にしたとして、指導者がいる場合はどこまで地域で支援できるか、そのような議論もされていくと思います。基本的には学校から離れるということは間違いないことで、それ以降の方向性というものは様々な選択肢があります。ですから、どこの町も頭を抱えて悩んでおり、文科系を先に進めていこうというところも出てくるようです。
- 刈田町長 主体をはっきりさせないと、誰が責任を持つのかという話になってきます。これを行政に振られても困ってしまいます。
- 坂本課長 国も色々なパターンを示しており、町や教育委員会など自治体が運営母体となるパターンもありますし、総合型地域スポーツクラブといった民間団体を立ち上げたり、体育協会など既存の団体を母体とするなど、地域に応じて運営母体を考えてくださいということを国は言っています。
- 刈田町長 国からお金は来るのですか。

阿部教育長 十分な額ではないですが、いくらかはあります。

刈田町長 何のためにやるのですか。

坂本課長 あくまで少子化のため、一つの学校では団体競技が難しい、そこで地域としてやりましょうという少子化対策が一つと、教員の働き方改革の二本柱です。

刈田町長 少子化はまた別な話です。少子化対策としてオール湧別方式なども実施しています。それがなぜいきなり地域移行となるのか、地域移行したからといって少子化が解消されるわけでもありません。
働き方改革についても、働いたらお金を払えば良い話です。現在も教員に手当を先払いしている形になっています。
顧問をやりたい先生もいるのではないですか。

阿部教育長 現在も、働き方改革として、土日のどちらか1日は完全休養にしたりしています。それでも足りないのであれば、平日1日を地域の指導者に指導をしてもらう方法もあります。学校の先生によっては、違った指導者に指導をして欲しくないという考えを持っている方も湧別ではないですがいるようです。最後まで自分たちが関わって子供たちを見ていきたいという気持ちがあるようです。

刈田町長 中体連や高体連という名前は無くなってしまうのですか。部活動ではないので、国民体育大会みたいなものになり、中学生の部、高校生の部となるのではないですか。
組織に関わっている人が、組織は守りたいが、指導はしたくないとようになってきているのではないですか。
学校の先生はもう関わらないということですか。地域の指導者としてしか関われないということになります。

澁谷参事 それは移行の仕方にもよると思います。

刈田町長 その辺がどのように移行していくかという話ですね。学校の先生の思いと地域、国、北海道の思いが、どこで重なるのか。地域移行をしていくと、本町の中学校・高校は部活動がかなり無くなっていく気がします。
本当にやる気であれば、高校からピラミッド式にやっついていかないと、大会などには出れなくなるのではないかと思います。高校生から地域移行して、すそ野を広げていくようにして、中学と高校を分けて

刈 田 町 長	はできないのではないかと思います。吹奏楽なども特にそうではないですか。
坂 本 課 長	競技性を重視する団体や、スポーツを楽しむという目的の団体など色々出てくるかなと思います。
井 上 委 員	部活動ではなく、クラブという考え方ですか。
坂 本 課 長	最終的にはそういうことになります。
井 上 委 員	それであれば楽しむということもあるかもしれません。この地域クラブ活動は、小学生は全く関係はなく、中学生や義務教育学校7年生からの活動についての話ですか。
坂 本 課 長	今のところは公立中学校の部活動の地域移行ということが言われています。ただ、高校も一部準拠するような話もありますが、基本的には公立中学校について、まずは休日の地域移行ということ为国は言っています。
阿 部 教 育 長	<p>どこまで地域移行をするか。本町の少年団の指導者についても、やってみたいという人や、地域移行を受けてみたいという指導者もいます。</p> <p>本日、少しの時間で話し合っただけで、色々な課題・問題があって、そういうことを検討委員会の中でどこまで湧別町としての地域移行を議論できるのか、とりあえず3年間の改革推進期間の中で、何か一つは令和8年4月から導入するというスケジュールで検討に入っています。制度的なことや現場の声などについては、アドバイザーもいるので、具体的なアドバイスをいただいて、残り2年間で検討していかなければならない。</p>
刈 田 町 長	<p>地域移行をして部活動を完全に無くしてしまうのであれば、それぞれの少年団や金管バンドもあるため、高校・中学・小学までまとめて考えた方が良いのではないですか。最終的にはそのまま高校までやってもらおうという形に持っていった方が、繋がりが出てくると思います。そうすれば指導者も兼任できる形となるのではないのでしょうか。</p> <p>この地域移行は私立は関係ない話だと思いますので、大会等では私立の学校しか勝たなくなっていく気がします。</p>
阿 部 教 育 長	検討委員会の中で、今後どのような協議になっていくかもあります。

- 刈田町長 学校の意向はどうなのでしょう。
- 阿部教育長 中体連が無くならないで、部活動が無くなるということもおかしな話と思います。
この地域移行については、3年間で何か一つ取り組んでというレベルなので、かなり時間がかかることと思います。大きな町では、喜んで地域クラブに行くという子供たちもたくさんいると思います。小さい町だとなかなか難しいことかなと思います。
この課題については、今後の総合教育会議においても、検討委員会の進捗状況を含めて報告しながら、継続して協議していかなければならない課題かなと思います。
- 刈田町長 アドバイザー派遣制度による講演会には、時間があれば教育委員さんも出席いただき、先進地がどのように動いているのかをお聞きいただきたいと思います。
本協議事項については、継続的に協議していかなければならないと思います。今回の協議第1号については、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)
- 刈田町長 協議第1号につきましては終わらせていただきます。
続きまして、協議第2号 学校等における暑さ対策について事務局より説明をお願いいたします。
- 大口課長 協議第2号 学校等における暑さ対策についてご説明いたします。
(以下、議案P12～P15及び別冊資料により説明を行った。)
以上、説明といたします。ご協議のほど、よろしく願いいたします。
- 刈田町長 ただいま、事務局より協議第2号について説明がありました。ただいまの説明についてご意見をいただきたいと思います。
議案13ページにある熱中症警戒アラートとは何ですか。
- 大口課長 別冊で配付しております危機管理マニュアルをご覧ください。北海道教育委員会が作成したものを抜粋しております。去年は暑さ指数31度以上が発表され、運動は原則中止、登下校時または学校での熱中症率が高いと判断されたことから、8月23日は臨時休業することとなりました。
- 刈田町長 熱中症警戒アラートはいつ出るのですか。

大 口 課 長	気温が高くなると予想される場合、前日の夕方、または当日の朝、環境省の熱中症予防情報サイトの熱中症警戒アラートを参考としながら、臨時休業等を判断することとなります。
刈 田 町 長	上湧別中学校校舎へのエアコンは設置済ですか。
大 口 課 長	上湧別中学校の普通教室には、コロナ対策で令和3年度に設置済です。ゆうべつ学園については、学校整備に合わせてに設置しております。 現在工事中の上湧別中学校の増築校舎についても設置します。
刈 田 町 長	来年設置率が100%になるのであれば、現在もう少し設置率があるように感じますが、本町の普通教室へのエアコン設置率は49.1%なのですか。
大 口 課 長	普通教室には特別支援学級の教室を含めて、49.1%となっております。
刈 田 町 長	休業期間の総日数を56日に延長する他市町は夏・冬休みは何日延長するのですか。
大 口 課 長	延長日数の内訳までは確認しておりません。
刈 田 町 長	臨時休業は長期休業日数に加算されるのですか。
阿 部 教 育 長	臨時休業は長期休業日数とは別です。
刈 田 町 長	長期休業日数を延長した町は、授業時数が足りなくなる可能性があるのではないですか。
阿 部 教 育 長	不足する可能性もあるため、最大の56日まではしないかもしれません。
刈 田 町 長	長期休業期間が長くなっても、先生方は出勤しなければなりません。
澁 谷 参 事	長期休業期間も先生方は通常通り勤務日であり、休むのであれば年休を取得することとなります。

- 阿部教育長 先生方は、長期休業の時間を自己研鑽に時間を費やすなど、有効に長期休業期間の時間を使っています。
- 澁谷参事 中学校の先生は部活動もありなかなか休めませんが、小学校の先生は連続して年休を取得して休むという先生も実際にはいます。
また、令和6年度から教職員の夏季休暇が5日に増え、取得期間も6月から10月となります。学校は、お盆前後で閉庁日があるため、5日あると取得しやすいかなと思います。
- 刈田町長 湧別町立学校における今後の対応について、他市町は長期休業期間を延長するところもあるが、本町は延長はしないということです。
春休みは長期休業期間に含まれないのですか。
- 澁谷参事 3月25日から3月31日までと4月1日から4月5日までが春休みということで学校管理規則で決まっております、これは長期休業期間には含まれません。管内のどこの市町村も、春休み期間は同じかなと思います。
- 刈田町長 協議第2号について、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)
- 刈田町長 本町においては、現行のまま長期休業期間を50日とし、臨時休業により対応するという事です。それでは、協議第2号につきましては終わらせていただきます。

本日の総合教育会議に付議された議案につきましては全て終了いたしました。
そのほか、せっかくの機会ですので、本町の教育行政に関わることで何かありませんか。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)
- 刈田町長 以上で、令和5年度第1回湧別町総合教育会議を閉会いたします。ご苦労様でした。